

IPv6_IPoE サービス利用規約

第 1 条 (目的)

本規約は、株式会社ハイホー（以下「当社」といいます。）のインターネットサービスと共に提供する「IPv6IPoE」（以下「本サービス」といいます。）を、当社会員（以下「利用会員」といいます。）が利用する際の条件を定めることを目的とします。

第 2 条 (対象コース等)

本サービスの対象となるプラン等（以下「対象プラン等」といいます。）は、別途当社の定めるところとします。

第 3 条 (サービスの申込)

1. 利用会員は、本サービスを利用するために、本規約、当社会員規約および東日本電信電話株式会社（以下「NTT 東日本」といいます。）または西日本電信電話株式会社（以下「NTT 西日本」といいます。）が定める IP 通信網サービス契約約款に同意し、かつ、当社が定める方法にて、NTT 東日本または NTT 西日本の提供する「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の申込を行う必要があります。なお、当社は、「フレッツ・v6 オプション」の申込を受けた場合、別紙 1 に定めるキャリアを介してこれを NTT 東日本または NTT 西日本に取り次ぐものとします。
2. 本サービスは、第 1 項に基づき、利用会員と当社との間の契約および利用会員と NTT 東日本または NTT 西日本との間の「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の契約がともに成立する場合にのみ利用できます。
3. 利用者は、本サービスを利用するために別紙 1 に定めるキャリアに対応した宅内機器を利用者の責任において用意するものとします。尚、当社は、利用者が用意した宅内機器について一切の責任を負いません。
4. 本サービスに必要となるキャリアの IPv6 プレフィックス割当てを行うため、利用会員は当社にて付与するお客様 ID（回線 ID（「CAF」で始まる英数 13 桁の番号、「COP」で始まる 10 桁の番号））を利用いたします。
5. 利用会員は、本サービスを提供するために必要な以下のお客様情報を当社、接続事業者、NTT 東日本または NTT 西日本間で相互にやり取りを行うことについてあらかじめ、同意するものとします。
 - ①フレッツ光等サービス利用情報
 - ②廃止、移転、名義変更等のフレッツ光等に係る異動の事実<移転先住所、名義変更内容（譲渡、承継等）は含みません。>
 - ③お客さま情報（「お客さま ID」）
6. 以下に該当するフレッツ光等の契約は、本サービスの適用を受けることはできません。
 - ① フレッツ光等の月額利用料等の消費税について免税扱いとなっている大使館および大使等
 - ② フレッツ・グループアクセスの月額利用料金の請求方法が管理者一括請求の場合
 - ③ 学校向け特別割引プラン（スクールタイプを含みます。）の場合
7. 第 1 項、及び第 2 項を満たしている場合でも、本サービスをご利用いただけない場合があります。

第 4 条 (サービス提供地域)

1. 本サービスの提供区域は、日本国内とします。
2. サービスの提供を行う区域は、当社の裁量により、利用者に通知の上、随時変更することができるものとします。
3. サービスの提供を行う区域は、前項による当社の裁量のほか、NTT の都合により、随時変更することができるものとします。

第 5 条 (移転について)

NTT 東日本エリアと NTT 西日本エリアを跨ぐ移転を行う場合は、本サービスの引継はせず、移転先にて再度「v6 プラス」の申込が必要となります。

第 6 条 (利用について)

1. 本サービス利用期間中に利用会員が当社サービス、および「フレッツ・v6 オプション」、およびフレッツ光等の廃止手続をした場合は、手続の完了をもって、本サービスを利用できなくなります。
2. 本サービス利用期間中に利用会員がフレッツ光等の名義変更手続をされた場合は、変更手続完了日をもって、本サービスを利用できなくなります。なお、改称についてはこの限りではありません。

第 7 条 (本サービスの解約について)

利用会員による本サービスの解約は、当社が別途用意するサポートセンターにて行うことができます。

第 8 条 (本サービスの変更または廃止)

1. 当社は、一定の予告期間をもって、当社所定の方法（当社所定の Web サイトに掲載する方法を含みます。）により利用会員に通知することにより、本サービスを変更または廃止することができます。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、何ら責任を負うものではありません。
3. 当社が提供する PPPoE 接続サービスを利用中の当社会員が本サービスへの申込をする場合、当社は本サービスの開通をもって、利用中の PPPoE 接続サービスを廃止するものとします。また、本サービスの開通以降、一定期間において PPPoE アカウントを廃止するものとします。

第 9 条 (本サービスの制限事項)

当社は本サービスの提供について以下の各号に定めるとおり制限を設ける場合があり、その詳細は別に定めるものとします。

1. OP25B(Outbound Port 25 Blocking)
迷惑メール防止を目的として、本サービスのバックボーン接続時点で Port25 を遮断します。
2. 本サービスで利用できないサービス
 - ① 固定 IP サービス
 - ② IP 電話
 - ③ 特定のプロトコル(PPTP、SCTP)を利用するサービス
 - ④ オンラインゲーム等の特定のポートを利用するサービス
 - ⑤ オンラインゲーム等の特定のポートを利用するサービス

第 10 条 (当社会員規約との関係他)

本規約は、当社会員規約の一部を構成するものとし、本規約に規定されていない事項については当社会員規約が、フレッツ光等については NTT 東日本または NTT 西日本が定める IP 通信網サービス契約約款が適用されるものとします。

付則：

本契約約款本文

西暦 2019 年 3 月 7 日 制定

西暦 2019 年 6 月 21 日 改訂

西暦 2019 年 7 月 10 日 改訂

別紙 1

<キャリア>

お客様のご利用サービスごとに、接続先事業者が異なります。

1. フリービット株式会社およびNTT コミュニケーションズ株式会社

① 対応する宅内機器

「OCN バーチャルコネク」対応のホームゲートウェイもしくはブロードバンドルータ

※「OCN バーチャルコネク」は、NTT コミュニケーションズ株式会社の登録商標（または商標）です。

② 対象となるお客さま

下記の（1）または（2）のいずれかに該当するお客様が対象です。

(1) 以下のいずれかのサービスをご利用のお客さま

- ・ hi-ho ひかりコース
- ・ hi-ho 光 with フレッツプラスコース
- ・ hi-ho 光 with フレッツプラスライトコース
- ・ hi-ho for ドコモ光コース
- ・ Bフレッツ対応コース
- ・ アクセスコミュファコース

(2) インターネット接続 ID が以下のいずれにも該当しないお客さま

- ・ ~@bff.ipac.jp を含む
- ・ ~@bfm.ipac.jp を含む
- ・ アスタリスク (*) が表示されている

2. GMO インターネット株式会社および日本ネットワークイネイブラー株式会社

① 対応する宅内機器

「v6 プラス」対応のホームゲートウェイもしくはブロードバンドルータ

※「v6 プラス」は、日本ネットワークイネイブラー株式会社の登録商標（または商標）です。

② 対象となるお客さま

インターネット接続 ID が以下のいずれかに該当するお客さま

- ・ ~@bff.ipac.jp を含む
- ・ ~@bfm.ipac.jp を含む
- ・ アスタリスク (*) が表示されている